

赤十字救急法基礎講習会開催要項

1. 主催 日本赤十字社山形県支部

2. 目的

赤十字では、多くの方々に、AED（自動体外式除細動器）を用いた救命手当を理解していただくとともに、その具体的な使用方法を習得していただき、それにより救命率がより向上することを願い講習会を開催します。

3. 期日及び会場

平成30年2月10日（土）	13時30分から 17時30分まで	山形ロジスティクス・センター 【日本赤十字社山形県支部東側】 （山形市松波四丁目2-35）
---------------	----------------------	---

平成30年2月15日（木）	13時30分から 17時30分まで	山形ロジスティクス・センター 【日本赤十字社山形県支部東側】 （山形市松波四丁目2-35）
---------------	----------------------	---

※2月10日もしくは2月15日いずれか一方を受講し、検定に合格された方に『救急法基礎講習認定証』（赤十字ベーシックライフサポーター）を交付致します。

4. 講習内容

赤十字救急法 基礎講習	学科	・赤十字救急法について ・手当の基本 ・一次救命処置
	実技	・手当の基本 ・一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動）
	検定	合格者に『救急法基礎講習認定証』（赤十字ベーシックライフサポーター）を交付

5. 受講に要する経費

1,500円

（教本代、教材【呼気吹き込み用具】代、消耗品費、保険料）

6. 受講申込みの方法等

(1) 受講の条件

- ・年齢が満15歳以上

(2) 受講者の準備品等

- ・筆記用具、トレーニングウェア等動きやすい服装
- ・教材費は講習当日に徴収します

(3) 受講希望の方は、次の事項を明記のうえ、葉書又は電話、FAXで申込みを行ってください。

- | |
|--|
| ①「〇月〇日開催の救急法基礎講習受講希望」と明記
②氏名、③住所（含む〒）、④生年月日、⑤性別、⑥電話番号 |
|--|

※上記②から⑥の個人情報については、講習会の受講申込受付に係る事務手続きにのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

(4) 申込み先

（〒990-0023）

山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課
【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

(5) 受講申込みの締切

平成30年1月31日（水）

- ・定員を20名とし、定員になり次第締切ります。